

日野市公の施設の指定管理者候補者の選定に係る審議報告書

平成 28 年 10 月 3 日

日野市指定管理者候補者選定委員会

日野市長 大坪 冬彦 様

日野市指定管理者候補者選定委員会
委員長 坪島 尚

日野市公の施設の指定管理者候補者の選定に係る審議報告書

日野市指定管理者候補者選定委員会は、平成 29 年 4 月 1 日から、日野市が予定している下記の公の施設の管理・運営について、地方自治法第 244 条の 2 で規定する指定管理者制度を導入するのにあたり、「日野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」（以下「条例」）及び「日野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則」（以下「規則」）の規定に基づき、事業者から提出された事業計画書の書類審査及び事業者によるプレゼンテーションと質疑応答による審査を行いました。

審査に先立ち、対象施設の選定方法について、管理運営実績状況や市の施策を円滑に推進するため、条例第 2 条の公募による選定で行うという方針が、市から示されました。

以上のことを踏まえ、市民委員 4 名、行政委員 6 名の計 10 名の委員で、慎重に審議をした結果、審査が終了いたしましたので、「日野市指定管理者候補者選定委員会設置要綱」（以下「要綱」）第 2 条に基づき、次のとおり報告いたします。

1. 指定管理者候補者選定までの経過

（1）選定を行う施設一覧

- ・日野市立とよだ市民ギャラリー（公募・更新）
- ・日野市勤労・青年会館（公募・更新）
- ・日野駅西駐輪場ほか 3 施設（公募・更新）
- ・日野市立中央福祉センター（公募・更新）
- ・日野市立湯沢福祉センター（公募・更新）
- ・日野市立交流センター〔全 6 施設〕（公募・更新）
- ・日野市民プール（公募・更新）
- ・日野市立グラウンド等〔全 14 施設〕（公募・更新）

（2）候補者の募集（平成 28 年 6 月 15 日号「広報ひの」及び同日付をもって日野市のホームページで募集。申請書の受付締切は、同年 7 月 15 日。）

条例第 2 条の規定に基づき、上記（1）の施設において、指定管理者の候補者を募集。

指定管理期間は公募施設 5 年間（「日野駅西駐輪場ほか 3 施設」のみ 3 年間）。

(3) 応募状況

- ・日野市立とよだ市民ギャラリー（1 社応募）
- ・日野市勤労・青年会館（1 社応募）
- ・日野駅西駐輪場ほか 3 施設（1 社応募）
- ・日野市立中央福祉センター（1 社応募）
- ・日野市立湯沢福祉センター（1 社応募）
- ・日野市立交流センター〔全 6 施設〕（1 社応募）
- ・日野市民プール（2 社応募）
- ・日野市立グラウンド等〔全 14 施設〕（1 社応募）

(4) 選定委員会の設置及び開催経過

日野市指定管理者候補者選定委員会は、条例、規則及び要綱に基づき、平成 28 年 7 月 22 日に設置され、下記のとおり開催いたしました。

〔第 1 回〕 平成 28 年 7 月 22 日（金）

主な議題：委員長の選出及び選定基準の決定、次回に向けた事務連絡

〔第 2 回〕 平成 28 年 7 月 29 日（金）

主な議題：日野市立とよだ市民ギャラリー（応募 1 社）に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、次回に向けた事務連絡

〔第 3 回〕 平成 28 年 8 月 3 日（水）

主な議題：日野市勤労・青年会館（応募 1 社）に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野市立とよだ市民ギャラリー採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡

〔第 4 回〕 平成 28 年 8 月 5 日（金）

主な議題：日野駅西駐輪場ほか 3 施設（応募 1 社）に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野市勤労・青年会館採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡

〔第 5 回〕 平成 28 年 8 月 10 日（水）

主な議題：日野市立中央福祉センター（応募 1 社）に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野駅西駐輪場ほか 3 施設採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡

〔第 6 回〕 平成 28 年 8 月 12 日（金）

主な議題：日野市立湯沢福祉センター（応募 1 社）に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野市立中央福祉センター採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡

- [第7回] 平成28年8月17日(水)
主な議題：日野市立交流センター〔全6施設〕(応募1社)に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野市立湯沢福祉センター採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡
- [第8回] 平成28年8月19日(金)
主な議題：日野市民プール(応募2社)に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野市立交流センター〔全6施設〕採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡
- [第9回] 平成28年8月24日(水)
主な議題：日野市立グラウンド等〔全14施設〕(応募1社)に係る、応募事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、日野市民プール採点結果報告・確認、次回に向けた事務連絡
- [第10回] 平成28年8月26日(金)
主な議題：各施設の採点表の確認と指定管理者候補者の選定決定まとめ及び審議報告書の作成

2. 選定基準

条例第4条第1号から同条第5号の基準に基づき、厳正かつ公正な審議を行いました。(詳細は施設ごとに参照願います。)

3. 選定方法

施設ごとに、応募事業者から提出された事業計画書の審査を行うとともに、各事業者によるプレゼンテーション、事業者への質疑応答、また事業者の実績等も考慮した総合的な審議を経た上で当該施設の指定管理者候補者を選定しました。

4. 選定の結果

施設名	選定候補者名	指定期間	選定方法
日野市立とよだ市民ギャラリー	株式会社 日野市企業公社	5 年	公募
日野市勤労・青年会館	株式会社 日野市企業公社	5 年	公募
日野駅西駐輪場ほか 3 施設	株式会社 日野市企業公社	3 年	公募
日野市立中央福祉センター	社会福祉法人 日野市社会福祉協議会	5 年	公募
日野市立湯沢福祉センター	公益財団法人 社会教育協会	5 年	公募
日野市立交流センター (全 6 施設)	株式会社 日野市企業公社	5 年	公募
日野市民プール	シンコースポーツ 株式会社	5 年	公募
日野市立グラウンド等 (全 14 施設)	株式会社 フクシ・エンタープライズ	5 年	公募

5. 審議全体の総括

応募事業者より提案された事業計画書は、現在の施設の管理・運営状況を十分把握・理解した上で創意工夫された提案がされておりました。

本選定委員会では、選定基準に則り、厳正かつ公平に審議しました。

複数応募事業者の中より、最も適切と判断される事業者を候補者として選定しました。また、応募事業者が1社の事業者については、一定の管理運営能力を有する事業者であるか、指定管理者候補者となり得る事業者であるか判断し、候補者を選定しました。

本選定委員会では、指定管理者制度により更なる市民サービスの向上を図れるように、協定締結にあたっての意見を付します。

(協定の締結にあたっての意見)

- ・ 協定締結にあたって、管理基準仕様書に加え市民サービスにつながる提案及び各施設の選定にあたっての要望事項を加えていただきたい。
- ・ 指定管理者制度の目的や効果が発揮されるよう、市は常に指定管理者の管理・運営状況をチェックしていただきたい。
- ・ 施設の有効利用を一層促進するため、施設を利用する市民などの声を聴き、自主事業の権限の範囲内での自由な発想と運営が出来るように指定管理者の指導をしていただきたい。

(指定管理者の選定について市への要望)

- ・ 指定管理者と協議し、管理に対して適正な指定管理料を予算計上するように検討していただきたい。
- ・ 指定管理者に対し、安全面について、管理している中で気が付いたことは、市へ速やかに報告させ、協議の上、修繕等の対応がとれる体制を検討していただきたい。

- ・事業者から提案される収支計画書の費目については、指定管理者選定用の共通様式にしていだきたい。
例) 消費税、租税公課の統一、業務委託費は別紙で内容明細をつけていだきたい。
- ・各施設の提案内容を審査するために、過去年度の実績数字の提供をしていだきたい。収支実績については、過去年度の費目別実績表を添付していだきたい。各施設の利用者数や利用率について、過去年度の実績推移を添付していだきたい。
- ・選定施設の現地視察は、選定審議に非常に有効であったため、今後も継続していだきたい。
- ・前回の選定の際に、提案した事項が実施されたかどうかのチェックができていないので、チェックする体制を整え、主管課で指導をしていだきたい。

6. 選定委員名簿

固定委員		
委員長	坪島 尚	市民委員
副委員長	篠崎 忠士	行政委員・総務部長
委員	斎藤 勇	市民委員
委員	増永 廣幸	市民委員
委員	吉澤 武子	市民委員
委員	大島 康二	行政委員・企画部長 ※日野市立交流センター（全 6 施設）担当
変動委員		
委員	宮田 守	行政委員・まちづくり部長 ※日野駅西駐輪場ほか 3 施設担当
委員	田村 満	行政委員・産業スポーツ部長 ※日野市勤労・青年会館担当
委員	徳田 雅信	行政委員・産業スポーツ部参事（芸術文化スポーツ担当） ※日野市立とよだ市民ギャラリー、日野市民プール、日野市立グラウンド等（全 14 施設）担当
委員	赤久保 洋司	行政委員・健康福祉部長 ※日野市立中央福祉センター、日野市立湯沢福祉センター担当

施設名：日野市立とよだ市民ギャラリー

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
市民の芸術の創造と普及の場として、市民文化の向上を図るための提案がされているか
- ・事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるものであることについて
施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか
- ・事業計画に沿った管理を安定して行うことについて
防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか

(2) 応募団体名

株式会社 日野市企業公社

(3) 採点結果

6名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

<採点結果表>

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	213	300 点 (50 点×6 名)
	②利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	③施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	④地域との連携が図れているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるものであること。 (条例第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。	156	210 点 (35 点×6 名)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。		
	③施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (条例第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	218	270 点 (45 点×6 名)
	②同種の施設管理運営実績があるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		
	④適正な経理処理ができるか。		
	⑤利用者との苦情対応策は適切か。		
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		

個人情報等について適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	26	30点 (5点×6名)
その他市長等が必要と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	67	90点 (15点×6名)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (a)		680	900点 (150点×6名)
付 加 点 (b)		30	
合 計 (a+b)		710	
得 点 率 (a+b/c) ※c=900点 (150点×6名)		79%	

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1点 全く要件を満たしていない。

※ 審査は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

例：内容の配点 20 点の場合は、評価点 5 点×加重点 4 倍

※ 付加点とは、当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合に、過去の管理運営実績に基づいた行政による評価結果及び市民評価委員会による評価結果により、定められた点数を、上記審査項目得点合計に加算するものである。

<行政による評価及び市民評価委員会による評価結果と付加点对応表>

	評価点	付加点
1	128 点以上	+20 点
2	120 点以上 128 点未満	+15 点
3	112 点以上 120 点未満	+10 点
4	104 点以上 112 点未満	+ 5 点
5	96 点以上 104 点未満	0 点
6	88 点以上 96 点未満	- 5 点
7	80 点以上 88 点未満	-10 点
8	72 点以上 80 点未満	-15 点
9	72 点未満	-20 点

本施設については、株式会社 日野市企業公社に対して、行政による評価及び市民による評価結果（評価点 104.7 点）に基づき、5 点×6 名＝30 点の付加点を加算する。

※ 得点率の考え方

- ・採点結果表の得点小計（㉔）に付加点（㉕）を加算した合計（㉔+㉕）が配点合計満点（㉖）の何％になるのか算出（小数点以下四捨五入）するため、100％を超える可能性がある。
- ・現指定管理者は、付加点を加算した合計得点（㉔+㉕）が配点合計満点（㉖）の60％以上の得点をとっているか、現指定管理者以外は、付加点が無いため、小計得点（㉔）が配点合計満点（㉖）の60％以上の得点をとっているかで、一定の管理運営能力を有する事業者であるか判断する目安とする。

（４）選定結果

指定管理者候補者 株式会社 日野市企業公社

（５）指定期間

平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 34 年 3 月 31 日 まで

（６）選定理由

- ・審査の結果、得点率が評価点満点の79％であり、「日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準」において、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安と定めている60％以上であるため。
- ・本施設の管理運営について、十分な経験があり、施設の特性を生かしたサービスが提供され、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。
- ・利用率向上のため、利用者の展示会開催のサポートをするなど様々な工夫をしていることも評価した。

（７）協定締結にあたっての要望事項

- ・若者の利用を増やすための工夫として、大学生等に声をかけるとのことだが、大学内にも展示スペースはあるはずなので、そのことも考慮していただきたい。また、大学生だけでなく、小学生、中学生、高校生にも広く周知していただきたい。
- ・利用率向上のため、企業へも利用の拡大を進めていただきたい。
- ・指定管理者のホームページにある施設案内は役所的でシンプルである。もっと工夫していただきたい。
- ・閑散期が毎年ほぼ同じ時期であるならば、その時期に、指定管理者の自主事業として、市と連携し、市でうたっている芸術文化の薫るまちづくりに寄与するような事業を企画していただきたい。
- ・老朽化が心配される施設であるので、設備管理上、気になる箇所は主管課へ修繕等の要望をし、利用者が使いやすいよう管理していただきたい。

施設名：日野市勤労・青年会館

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであることについて
だれでも利用できる配慮はなされているか
利用者の意見を反映する仕組みがあるか
- ・事業計画に沿った管理を安定して行うことについて
防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか

(2) 応募団体名

株式会社 日野市企業公社

(3) 採点結果

7名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

<採点結果表>

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	231	315 点 (45 点×7 名)
	②誰でも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域との連携がはかれているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (条例第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。	243	315 点 (45 点×7 名)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。		
	③施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (条例第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	217	280 点 (40 点×7 名)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③同種の施設管理運営実績があるか。		
	④防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		
	⑤利用者との苦情対応策は適切か。		
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		

個人情報等について適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	25	35 点 (5 点×7 名)
その他市長等が必要と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	80	105 点 (15 点×7 名)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (a)		796	1,050 点 (150 点×7 名)
付 加 点 (b)		70	
合 計 (a+b)		866	
得 点 率 (a+b/c) ※c=1,050 点 (150 点×7 名)		82%	

本施設については、株式会社 日野市企業公社に対して、行政による評価及び市民による評価結果(評価点 113.1 点)に基づき、10 点×7 名=70 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 株式会社 日野市企業公社

(5) 指定期間

平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 34 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の82%であり、「日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準」において、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安と定めている60%以上であるため。
- ・ 本施設の管理運営について、十分な経験があり、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。
- ・ 備品や施設の点検をしっかりと行っており、引き続き安全に配慮した管理運営に対する期待ができることも評価した。
- ・ 現指定期間中、利用者が突然倒れた際の対応が評価され、消防署から表彰されたことがあり、引き続き緊急時の対応等が期待できることも評価した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・ 施設案内のホームページの最終更新日が 1 年以上前である。更新しないホームページは、利用者から見られないので、適宜更新をしていただきたい。
- ・ 施設は老朽化が気になるが、レトロ感を活かした管理も検討していただきたい。

- ・和室の利用率が低いので、和室用の椅子を用意するなど、利用率向上に向けた努力をしていただきたい。また、勤労者や青年のための施設であるため、ハローワークと連携した事業を検討し、勤労者、青年層の利用を増やしていただきたい。
- ・若者対象の事業として、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックへ向け、小学生、中学生、高校生対象の外国語講座の実施を検討していただきたい。

施設名：日野駅西駐輪場ほか 3 施設

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
施設の特性を生かしたサービスが提案されているか
- ・事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであることについて
施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか
施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか

(2) 応募団体名

株式会社 日野市企業公社

(3) 採点結果

6 名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

<採点結果表>

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	166	240 点 (40 点×6 名)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域との連携が図れているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (条例第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。	190	300 点 (50 点×6 名)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。		
	③施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (条例第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	181	240 点 (40 点×6 名)
	②同種の施設管理運営実績があるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		
	④適正な経理処理ができるか。		
	⑤利用者との苦情対応策は適切か。		
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		

個人情報等について 適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	21	30 点 (5 点×6 名)
その他市長等が必要 と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	62	90 点 (15 点×6 名)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (a)		620	900 点 (150 点×6 名)
付 加 点 (b)		30	
合 計 (a+b)		650	
得 点 率 (a+b/c) ※c=900 点 (150 点×6 名)		72%	

本施設については、株式会社日野市企業公社に対して、行政による評価及び市民による評価結果（評価点 108.7 点）に基づき、5 点×6 名=30 点の付加点を加算する。

（４）選定結果

指定管理者候補者 株式会社 日野市企業公社

（５）指定期間

平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで

（６）選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の72%であり、「日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準」において、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安と定めている60%以上であるため。
- ・ 本施設の管理運営について、十分な経験があり、利用率向上のために周知等の努力をしており、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

（７）協定締結にあたっての要望事項

- ・ 防犯カメラの設置を検討していただきたい。
- ・ 日野駅、豊田駅、平山城址公園駅の 3 駅の相互利用として、レンタサイクル事業等、利用率向上及び自転車利用促進に向けた自主事業を提案していただきたい。
- ・ 特に平山城址公園駅の原動機付自転車駐車場は、近接の民営の同駐車場と比較すると、整備状態が良くないように見受けられるので、市と協議し、施設改善等により、利便性の高い環境の整備を進めていただきたい。

施設名：日野市立中央福祉センター

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
福祉センターとしての特性を生かし、だれでも利用できる配慮はなされているか
- ・事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであることについて
事務効率、経費削減等の工夫がされているか
- ・事業計画に沿った管理を安定して行うことについて
安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか

(2) 応募団体名

社会福祉法人 日野市社会福祉協議会

(3) 採点結果

6名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

<採点結果表>

審査項目	内 容	社会福祉法人 日野市社会 福祉協議会 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	198	270 点 (45 点×6 名)
	②福祉センターとしての特性を生かし、だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④地域との連携が図れているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (条例第4条第2号)	①公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。	105	150 点 (25 点×6 名)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (条例第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	257	330 点 (55 点×6 名)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③同種の施設管理運営実績があるか。		
	④防災・防犯及び非常災害時の危機管理対応策は適切であるか。		

	⑤日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	⑥利用者とのトラブル未然防止策及び対応策は適切か。		
	⑦労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		
個人情報等について 適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	22	30点 (5点×6名)
その他市長等が必要 と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	82	120点 (20点×6名)
	②事業に対する熱意・意欲・積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (a)		664	900点 (150点×6名)
付 加 点 (b)		30	
合 計 (a+b)		694	
得 点 率 (a+b/c) ※c=900点 (150点×6名)		77%	

本施設については、社会福祉法人 日野市社会福祉協議会に対して、行政による評価及び市民による評価結果（評価点 104.8 点）に基づき、5 点×6 名=30 点の付加点を加算する。

（４）選定結果

指定管理者候補者 社会福祉法人 日野市社会福祉協議会

（５）指定期間

平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 34 年 3 月 31 日 まで

（６）選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の77%であり、「日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準」において、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安と定めている60%以上であるため。
- ・ 本施設の管理運営について、十分な経験があり、日野市社会福祉協議会として多種多様な事業を実施し、これまでに培ったネットワークを活かした運営が期待でき、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・ 利用状況や利用者の分析をして、利用率が上がるように対策していただきたい。
- ・ ホームページを活用し、情報発信を工夫していただきたい。
- ・ 手話講習会受講者の活動の場を検討していただきたい。
- ・ 和室へ入る際の段差は高齢者には心配なので、対策を検討していただきたい。
その他、高齢者の利用が多い施設なので、安全面に注意し、施設運営をしていただきたい。

施設名：日野市立湯沢福祉センター

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
福祉センターとしての特性を生かし、だれでも利用できる配慮はなされているか
- ・事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであることについて
事務効率、経費削減等の工夫がされているか
- ・事業計画に沿った管理を安定して行うことについて
安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか

(2) 応募団体名

公益財団法人 社会教育協会

(3) 採点結果

6名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

<採点結果表>

審査項目	内 容	公益財団法人 社会教育協会 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	217	270 点 (45 点×6 名)
	②福祉センターとしての特性を生かし、だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④地域との連携が図れているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (条例第4条第2号)	①公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。	108	150 点 (25 点×6 名)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (条例第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	258	330 点 (55 点×6 名)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③同種の施設管理運営実績があるか。		
	④防災・防犯及び非常災害時の危機管理対応策は適切であるか。		

	⑤日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	⑥利用者とのトラブル未然防止策及び対応策は適切か。		
	⑦労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	23	30点 (5点×6名)
その他市長等が必要と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	91	120点 (20点×6名)
	②事業に対する熱意・意欲・積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (㉔)		697	900点 (150点×6名)
付 加 点 (㉕)		0	
合 計 (㉔+㉕)		697	
得 点 率 (㉔+㉕/㉓) ※㉓=900点 (150点×6名)		77%	

本施設については、現指定管理者ではないので、付加点無し。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 公益財団法人 社会教育協会

(5) 指定期間

平成29年4月1日 から 平成34年3月31日 まで

(6) 選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の77%であり、「日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準」において、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安と定めている60%以上であるため。
- ・ 本施設において「ゆざわ・ここからネット」事業を実施しており、本施設の事業運営について経験があり、意欲もあるため、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・利用率が低い和室の利用率向上に努めていただきたい。
- ・利用率向上のため、施設の周知について努力をしていただきたい。
- ・高齢者だけでなく、子供達も呼び込む事業を検討していただきたい。2020年の東京オリンピック・パラリンピックへ向けた事業を検討していただきたい。
- ・自主事業については、収支のバランスがとれた運営ができるよう、場合により有料にして実施してはどうか。また、利用率が向上するように工夫して自主事業を実施していただきたい。
- ・主に高齢者向けに、どこかで使われていたもので良いので、運動器具等を置き、活用することを市と協議していただきたい。
- ・施設の屋外にある空き地について、貸し農園として活用できないか、市と協議して検討していただきたい。
- ・夜間の人員配置や施設の修繕については、市とよく協議していただきたい。
- ・七生地区の中核となる施設であり、高齢者がよく利用される施設でもあるので、交通の便についても市と協議していただきたい。

施設名：日野市立交流センター（全 6 施設）

（１）選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
だれでも利用できる配慮はなされているか
利用者の意見を反映する仕組みがあるか
施設の特性を生かしたサービスが提案されているか
- ・事業計画に沿った管理を安定して行うについて
利用者とのトラブル未然防止策及び対応策は適切か

（２）応募団体名

株式会社 日野市企業公社

（３）採点結果

6名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

＜採点結果表＞

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社 得点	配点合計
市民の平等な利用 及びサービスの向 上が確保されてい ること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	243	330 点 (55 点×6 名)
	②誰でも利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域との連携が図れているか。		
事業計画書等の内 容が、公の施設の 効用を最大限に発 揮するとともに、 管理に要する経費 の削減を図ること ができるものであ ること。 (条例第4条第2号)	①公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。	104	150 点 (25 点×6 名)
	②経費削減等の工夫がされているか。		
事業計画に沿った 管理を安定して行 う物的及び人的な 能力を有している こと。 (条例第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	222	300 点 (50 点×6 名)
	②適正な経理処理ができるか。		
	③同種の施設管理運営実績があるか。		
	④防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		
	⑤日常的な安全管理が十分に考えられて		

	いるか。		
	⑥利用者とのトラブル未然防止策及び対応策は適切か。		
	⑦労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	21	30点 (5点×6名)
その他市長等が必要と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	66	90点 (15点×6名)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (㉑)		656	900点 (150点×6名)
付 加 点 (㉒)		90	
合 計 (㉑+㉒)		746	
得 点 率 (㉑+㉒/㉓) ※㉓=900点 (150点×6名)		83%	

本施設については、株式会社 日野市企業公社に対して、行政による評価及び市民による評価結果(評価点 120.3 点)に基づき、15 点×6 名=90 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 株式会社 日野市企業公社

(5) 指定期間

平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 34 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の83%であり、「日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準」において、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安と定めている60%以上であるため。
- ・ 本施設の管理運営について、十分な経験があり、施設の特性を活かしたサービスが提供され、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。
- ・ 施設や時間帯毎の利用率の詳細を把握し、利用率向上のための方策を検討しており、サービス提供の向上が期待できることも評価した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・利用率の把握をしっかりとしているので、どのような方が利用しているのか、利用者の詳細も把握し、どのくらい利用率を上げられるのか分析し、利用率向上を目指していただきたい。
- ・平山交流センターの調理室は、隣接する会議室と一体として使用できるので、近くにある JA 東京みなみの売店で販売している地場野菜を活用した交流事業等を自主事業として検討していただきたい。JA 東京みなみとのタイアップも検討していただきたい。
- ・地区センターとして自治会の利用もある東町交流センターは、利用率が低い。自治会の加入が少ないと思われる周辺の新築の戸建住宅の方へ周知し、子育て世代の人達の交流する場として活用していただきたい。
- ・現地視察した際、和室の畳にカビが生えているところがあった。管理をしっかりと行っていただきたい。

施設名：日野市民プール

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・市民の平等な利用及びサービスの向上について
施設の特性を生かしたサービスが提案されているか
- ・事業計画に沿った管理を安定して行うことについて
事故、防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか
安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか

(2) 応募団体名

シンコースポーツ 株式会社 ほか 1 社

(3) 採点結果

7 名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

<採点結果表>

審査項目	内 容	シンコースポーツ 株式会社 得点	B 社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第 4 条第 1 号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	306	269	385 点 (55 点×7 名)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。			
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。			
	④施設の設備投資によるサービス向上が図られているか。			
	⑤地域との連携が図れているか。			
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるものであること。 (条例第 4 条第 2 号)	①公の施設の効用を最大限に発揮できるものになっているか。	88	69	105 点 (15 点×7 名)
	②経費削減等の工夫がされているか。			
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (条例第 4 条第 3 号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	343	293	420 点 (60 点×7 名)
	②適正な経理処理ができるか。			
	③事故、防災・防犯及び非常災害時等危機管理対応策は適切であるか。			
	④日常的な安全管理が十分に考えられているか。			

	⑤利用者とのトラブル未然防止策及び対応策は適切か。			
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。			
個人情報等について 適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	26	23	35 点 (5 点×7 名)
その他市長等が必要 と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	81	69	105 点 (15 点×7 名)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。			
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。			
小 計 (a)		844	723	1,050 点 (150 点×7 名)
付 加 点 (b)		35	0	
合 計 (a+b)		879	723	
得 点 率 (a+b/c) ※c=1,050 点 (150 点×7 名)		84%	69%	
順 位		1	2	

本施設については、シンコースポーツ 株式会社に対して、行政による評価及び市民による評価結果(評価点 110.0 点)に基づき、5 点×7 名=35 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 シンコースポーツ 株式会社

(5) 指定期間

平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 34 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・ 審査の結果、得点率はシンコースポーツ株式会社 84%、B 社 69%であり、「日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準」において、両事業者とも一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安と定めている 60%以上であるが、シンコースポーツ株式会社の得点が上位であるため。
- ・ 同種の施設の管理運営について、十分な経験があり、スタッフの教育が徹底され、利用者への挨拶等声掛けがあり、接客の印象が良く、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・今後 5 年間も、緊張感を保って、安全で安心な施設運営を行う努力をしていただきたい。
- ・暑さ対策を検討していただきたい。日陰になるところが少なく、休憩する場所が少ない。特に高齢者等に配慮して検討していただきたい。
- ・プールの底面の修繕を市と協議していただきたい。
- ・夏季営業期間以外の施設活用を実施していただきたい。

施設名：日野市立グラウンド等（全 14 施設）

（１）選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであることについて
事務効率、経費削減等の工夫がされているか。
- ・事業計画に沿った管理を安定して行うことについて
安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか

（２）応募団体名

株式会社 フクシ・エンタープライズ

（３）採点結果

7名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

＜採点結果表＞

審査項目	内 容	(株) フクシ・ エンタープライズ 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (条例第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	154	210 点 (30 点×7 名)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	④地域との連携が図れているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の縮減を図ることができるものであること。 (条例第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。	195	280 点 (40 点×7 名)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。		
	③施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (条例第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	275	385 点 (55 点×7 名)
	②同種の施設管理運営実績があるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		
	④適正な経理処理ができるか。		

	⑤利用者との苦情対応策は適切か。		
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。 (条例第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	23	35 点 (5 点×7 名)
その他市長等が必要と認める事項。 (条例第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	98	140 点 (20 点×7 名)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計 (a)		745	1,050 点 (150 点×7 名)
付 加 点 (b)		35	
合 計 (a+b)		780	
得 点 率 (a+b/c) ※c=1,050 点 (150 点×7 名)		74%	

本施設については、株式会社 フクシ・エンタープライズに対して、行政による評価及び市民による評価結果（評価点 104.5 点）に基づき、5 点×7 名=35 点の付加点を加算する。

（４）選定結果

指定管理者候補者 株式会社 フクシ・エンタープライズ

（５）指定期間

平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 34 年 3 月 31 日 まで

（６）選定理由

- ・ 審査の結果、得点率が評価点満点の74%であり、「日野市公の施設の指定管理者候補者選定基準」において、一定の管理運営能力を有する事業者であると判断する目安と定めている60%以上であるため。
- ・ 本施設の管理運営について、十分な経験があり、施設の特性を活かしたサービスが提供され、公の施設としてのサービス提供の向上が期待できると判断し、上記候補者を選定した。
- ・ 利用率向上のための様々な提案がなされ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組みが提案されているなど、意欲が感じられることも評価した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・市ホームページの施設案内はシンプルであるが、指定管理者において SNS 活用を開始するという提案であるので、うまく活用していただきたい。
- ・近隣住民を呼び込む事業を実施し、近隣住民が楽しめる企画を実施していただきたい。
- ・利用率向上につなげるため、地域の運動会や競技大会を仕掛けるなど、地域との交流を進めていただきたい。その他、市が行う地域懇談会や地域活動に積極的に参加し、情報収集等にも努めていただきたい。
- ・提案された指定管理料から大幅に増額することがないように、企業努力していただきたい。
- ・浅川スポーツ公園グラウンドの人工芝の工事について、指定管理者がリースで対応するという提案があるが、より効率的にできるよう、実施可能性について、市とよく協議していただきたい。